家畜衛生情報 No.16

平成 29 年 3 月 13 日



上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所 上十三地区家畜衛生推進協議会

(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044) 0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888) 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

管内でサルモネラ症が発生しました!

本年2月、管内の複数の子牛に血便や死亡が認められた農場で牛のサルモネラ症が発生しました。サルモネラは牛に下痢を引き起こすだけでなく、人も感染する病原体です。子牛の集団下痢の原因となるほか、成牛でも発生し経済的にも甚大な被害をもたらします。今一度、<u>飼養衛生管理基準を見直し、</u>本病の侵入防止対策を徹底して下さい。

✓ サルモネラ症とは

▼症状

- ・軟便、悪臭のある黄灰白色の水様下痢・血便
- 発熱 (40~42℃)、脱水
- 食欲不振



子牛では

- 集団で発症
- ・ 敗血症で死亡

成牛では

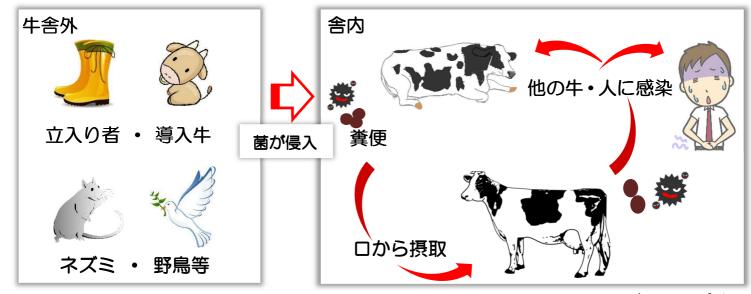
- 流産、死産
- 乳量減少

▼侵入経路

- ・感染牛の糞便中に大量の菌が含まれており、 他の牛が口から摂取することで広がります。
- ・菌は牛舎の環境内にしばらくの間生き残り、 感染源になる(飼槽、ウォーターカップを介 して更に感染)。
- ネズミの排泄物にも菌が含まれている。

✔ 侵入経路

様々な経路により、牛舎内にサルモネラ菌は侵入し、牛郡に感染が広がります。



▼発生防止対策

サルモネラ菌に対しては<mark>こまめな消毒が</mark>効果的です。以下のことを参考に して、出来る対策から始めていきましょう!

■ 畜舎毎に手指消毒・手袋交換

例: 牛舎の入り口にアルコールスプレーの設置

農場の出入り口に<mark>踏込み消毒槽を設置</mark> 農場専用の長靴を使用し、作業後は消毒

畜舎内外を定期的に清掃・消毒する。
飼槽・ウォーターカップ・ほ乳瓶等はこまめに洗浄・消毒。







▼その他の侵入防止対策

- 立入り禁止看板を設置し、農場内へ
 不要・不急な者を立ち入らせない。
- ↓ ねずみ・野鳥等の侵入対策をする。例→防鳥ネットの設置、畜舎周辺の草刈り、畜舎周辺への消石灰散布など



消石灰散布の様子

導入牛の隔離

異状があったら直ちに家畜保健衛生所まで通報を!

十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間) ホームページアドレス: http://www.applenet.jp/~towada-kaho/